

## 耕作放棄地の復旧して猿害を防止

### 1. 集落協定の概要

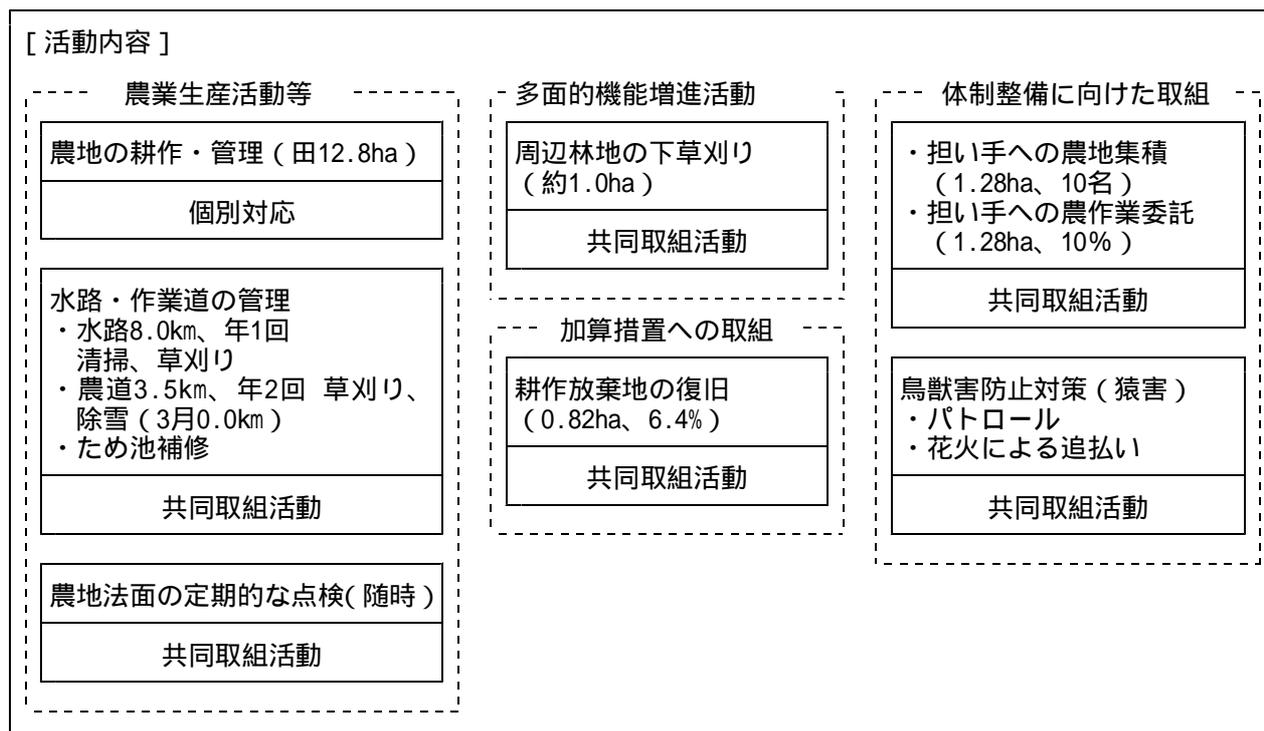
市町村・協定名	青森県西津軽郡深浦町 稲の山			
協定面積 12.8ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲・牧草			
交付金額 216万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	担当者活動経費		3%
		水路・農道等の維持管理等経費		32%
		多面的機能増進に関する活動経費		40%
		交付金の積立・繰越(ため池の補修工事費のため)		22%
その他(事務費、会議費)		3%		
協定参加者	農業者 24人 その他 1人			

### 2. 集落マスタープランの概要

当集落は、山あいの丘陵地帯に位置しているが、米価の低迷等の厳しい農業情勢の中で、牧草や野菜等への転作が進んでいる。

また、農業者の高齢化や後継者不足等の問題も深刻化してきており、農用地の耕作放棄が懸念されている。さらに近年は猿が集団で農作物を食害するようになり、農業者の生産意欲の低下を招いている。

このような状況の中で、猿の進入路、あるいは隠れ場所となっている耕作放棄地を復旧することによって猿害の防止を図るとともに、担い手への農用地の集積や農作業委託を進め、災害により度々寸断されている用水路の維持・補修、管理を行い活力ある集落を目指すことで集落全体が合意し、集落マスタープランを作成した。



### 3. 農用地保全マップの概要

基礎単価のため作成していない。

### 4. 取組内容

- ・耕作放棄されそうな農用地については、集落以外の担い手や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。
- ・既耕作放棄地を協定農用地に含める場合には、耕作放棄地の復旧、畜産的利用又は林地化を行う。
- ・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。
- ・作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。(集落単独によるため池補修事業)
- ・水路については構成員の協力を得て5月に水路清掃及び5月と7月に草刈りを行う。また、梅雨、台風等の降雨後には見回りを行う。
- ・農道については5月に簡易補修、5月と7月に草刈りを行う。
- ・春前に巡回に必要であるため、毎年3月に農道の除雪を行う。
- ・農地と一体となった周辺林地の下草刈りを行う
- ・畦畔等の一斉草刈りにより病害虫の防除を行い、減農薬栽培に取り組む。



耕作放棄地の復旧 1



耕作放棄地の復旧 2

#### [平成21年度までの取組目標]

##### 耕作放棄地の復旧防止

(当初0.0ha、目標0.82ha)(18年度0.15haを復旧)

##### 担い手への農用地利用集積、農作業委託の推進

農用地利用集積(現状0.0ha、目標1.28ha)(18年度まで1.39ha集積)

農作業委託(牧草の乾燥・調整)(現状0.0ha、目標1.28ha)(18年度まで0.86ha)

##### 農業生産活動

協定対象農用地の水路上流にため池(約150m<sup>2</sup>)を整備し、用水の安定供給を図る。

##### 生産の目標

米の生産に関する目標(現状0.8ha、目標0.8ha、18年度1.39ha)

牧草飼料作物に関する目標(現状0.2ha、目標0.2ha、18年度2.0ha)

その他の作物(ふき)に関する目標(現状0.1ha、目標0.1ha、18年度1.0ha)